社会福祉法人宮川福祉会 平成30年度事業計画

1. 社会福祉法人としての使命

今、社会福祉法人を取り巻く状況は変化しています。社会福祉法人とは? 法人が運営している個々の社会福祉事業の事業内容ではなく、社会福祉法人のあり方その ものが問われています。

- **◇社会福祉法人の使命とは、存在意義(価値)** →他の主体との違いは何か?
- **◇公共性、非営利性、公益性** →税制との関係
- **◇自律的な法人運営** →社会福祉法人の主体的な取り組みの重要性

しかし、その社会福祉法人経営の根底には、「子どもたちのために良い保育(教育)を受けさせたい」「保護者の就労支援のために保育所の設置が必要」と、私財を投じて保育所を開設してきた先人の志やそれを引き継ぎ法人を創設した人たちの思いや理念を忘れてなりません。今、社会福祉法人の使命と経営理念に基づく自主的・自律的な経営を確立し、多様な福祉実践を積み重ねていくことが求められています。

今回の社会福祉法の改正(平成29年4月施行)に伴い、当法人においても以下のような取り組みを行っています。

- 1. 経営組織のガバナンスの強化
- 2. 事業運営の透明性の向上
- 3. 財務規律の強化
- 4. 地域における公益的な取組を実施する責務

評議員会の設置、財務諸表等の公開等を積極的に行い、ガバナンスの強化や透明性の向上に努めています。今年度は更なる強化や向上に努めていくつもりです。

また、地域における公益的な取組を実施する責務においては、社会福祉法人宮川福祉会の地域貢献活動として以下の事業を行っています。

社会福祉法人地域貢献活動 *3施設の職員およびボランティアにより実施

- ・地域の子育て家庭への育児支援 子育て講座,集いの場の提供,育児相談,育児情報の提供, 子育てサポーターの養成,子育てサポーターの保育体験 等
- 地域の環境整備地域の清掃,環境整備,危険個所の点検等
- ・地域の活動への参加地域の行事の協力・参加・支援 等
- ・地域の他機関とのネットワーク活動
- ・こども食堂への支援・協力(物的支援・貸出・ボランティア派遣)
- こどもの学習支援活動への協力(ボランティア派遣)
- ・退所児童やその保護者に対する継続的な支援

平成 30 年度においては、上記の取り組みを更に向上させるとともに、地域貢献活動の さらなる拡充を図る予定です。

2. 幼保連携型認定こども園の運営 (とみやまこども園・ふたばこども園・こじかこども園)

今年度から、当法人の3園が認可保育所から幼保連携型認定こども園として新しいスタートを切ります。今後の岡山市の出生数ならびに3園のある地域の少子化の動向やそれぞれの地域のニーズを把握し、今回3園が同時に幼保連携型認定こども園へ移行することとなりました。認定こども園に移行することで、

「保護者の就労状況に関わらず希望する子どもが入園できるこども園」 「保護者が仕事を辞めたことにより退園しなくても、

1号認定子どもとして継続できるこども園」

「地域の子育て支援の核となり強力なサポーターとなるこども園」

として、利用者だけでなく地域からも期待されています。

昨年度は、3園とも利用定員を大幅に上回る入園希望児のため、定員を超えての受け入れを行いました。今年度も、可能な限り保育教諭を採用し、受け入れ児童を増やし、岡山市の待機児解消に努めたいと考えます。さらに、余裕のある人員配置で各園ともに教育・保育の充実を図ることとしています。

また、今年度も法人間の職員の親睦を深めながら、共通した教育目標「自律した子ども」を目指して、教育・保育を充実させます。教育・保育の質の向上のため、法人内3園合同研修会や各園での園内研修、キャリアに応じた「新採用職員研修」「臨時・パート保育教諭研修」「中堅保育教諭研修会」「園長・主幹保育教諭研修会」「テーマ別研修会」「公開保育」など多様な研修形態や内容を工夫して、職員研修を充実させます。

さらに、職員の中では、産前産後の休暇や育児休暇を終えて、職場復帰する場合が多くなってきました。職員が育児と仕事を両立しやすく長く勤められる職場を目指して、給与面・働き方・休暇・福利厚生・人材マネジメント等の改善や見直しを行います。

- ○家庭的な温かい環境の中で、子どもたちの情緒が安定し、自分の気持ちを伝えながら友だちと楽しく過ごせるように、一人一人の子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、遊びと生活を支えていきます。
- 〇保護者がより一層安心して働けるように、細やかな心配りを欠かさず、また、子どもたちがこども園で楽しく過ごしている状況が保護者に伝わるように、また地域や小学校等へ保育内容が理解していただけるように、ドキュメンテーションやおたより・通信・ホームページなどを充実させます。
- 〇個別の支援に関しては、今まで以上に、相談機関や療育センター、医療機関などとの連携を築き、こども園の生活や遊びを通して、一人一人の子どもの発達を支援し、クラスで輝くようにします。また、その保護者の援助相談も積極的に行います

- 〇園内での食育活動を一層充実させ、家庭を巻き込んで、食に関する興味や関心・豊かな 知識を持てるように援助します。
- ○認定こども園としての教育・保育実践を深めます。
- 〇岡山市との委託契約事業として、地域子育て支援拠点事業(委託先:とみやまこども園・ふたばこども園)に積極的に取り組み、地域の子育て支援の核(センター)としての保育園の役割を担います。また、それとは別に取り組む社会福祉法人としての地域貢献活動としての子育て支援活動(園庭開放・育児講座・出張育児講座など)は、駐車場確保の問題や岡山市中心部に位置しているため岡山市民が利用しやすいという理由から、主にこじかこども園を会場として実施します(年に数回はとみやまこども園、ふたばこども園で実施します)。 *別紙年間計画参照

(1) 各こども園の定員

(名)

| | 認可定員 | 利用定員 | 1号認定 | 2号認定 | 3号認定 | 3号認定 |
|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | | | 3歳以上 | 3歳以上 | 満1歳以上 | 満1歳未満 |
| とみやま | 130 | 105 | 15 | 63 | 18 | 9 |
| ふたば | 130 | 105 | 15 | 63 | 18 | 9 |
| こじか | 163 | 135 | 15 | 60 | 40 | 20 |

(2)保育時間

| | 平日 | 土曜日 | 延長保育 | |
|----------|------------|-------------------|-------------|---------|
| とみやまこども園 | 7:00~18:00 | <u>7:00~18:00</u> | 18:00~18:30 | 土曜日延長保育 |
| | | | | なし |
| ふたばこども園 | 7:00~18:00 | 7:00~18:00 | 18:00~18:30 | 土曜日延長保育 |
| | | | | なし |
| こじかこども園 | 7:00~18:00 | 7:00~18:00 | 18:00~19:00 | 土曜日延長保育 |
| | | | | なし |

3. 一時預かり事業(一般型・幼稚園型)

一般型

各園、毎日5名以内。保育教諭の配置が困難な場合には、一時預かり事業(一般型)の実施が困難な場合があります。

幼稚園型

各園、毎日15名以内(1号認定で利用している子ども)。教育時間前後および長期休業中など。保育教諭の配置が困難な場合には、一時預かり事業(幼稚園型)の実施が困難な場合があります。

4. 地域子育て支援拠点事業

とみやまこども園とふたばこども園で岡山市の委託事業として、地域子育て支援拠点事業を実施予定です(こじかこども園で実施する子育て支援活動は、社会福祉法人の地域貢

献活動です)。利用者のニーズを把握しながら、活動内容を検討します。

とみやまこども園・ふたばこども園では、地域子育て支援拠点事業として以下の事業を

- 行います。 〇 集いの場の提供(園庭開放・保育室の開放)(月~土)
 - 〇 サークル活動支援
 - 子育て相談(来所面談・電話・FAX・メールなど)
 - 〇 子育て講座(毎月1回以上)
 - 〇 出張育児講座 (親子クラブや公民館などへ)
 - 〇 出張保育(親子クラブや公民館などへ)
 - 地域の子育て行事への参加協力(お祭り・イベントなど)
 - 〇 絵本や遊具の貸出(随時)
 - 他の子育て団体との連携・協力 (岡山こどもセンター、親子クラブ、公民館等)

5. 職員の配置状況

| 園 名 | 園長 | 主幹 | 保 | 育教 | 俞 | 看 | 管理 | 栄養 | 調理 | 子育て | 事務 | 合計 |
|------|-----------------------|----|----|----|----|---|----|----|----|-----|----|----|
| | | 保育 | 正 | 臨 | パー | 護 | 栄養 | 士 | 郁 | 支援員 | 員 | |
| | | 教諭 | 職 | 時 | + | 師 | 士 | | | (者) | | |
| とみやま | 1 | 1 | 13 | 2 | 3 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 23 |
| ふたば | 1 | 1 | 10 | 8 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 25 |
| こじか | 1 | 1 | 15 | 3 | 6 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 31 |
| 合 計 | 3 | 3 | 38 | 13 | 10 | 1 | 1 | 5 | 1 | 3 | 1 | 79 |
| | *各園に学校医・学校歯科医・学校薬剤師配置 | | | | | | | | | | | |

6. 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差(個性)を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1]教育・保育中の健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4]健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生
- [6] 園児健康診断(内科6月・11月, 歯科6月)

7. 安全管理

交通安全教育(年間2~3回、岡山市より)

8. 年間計画(とみやま・ふたば・こじかこども園、法人本部)

| 月 | | こども園 | 法 人 本 部 |
|-------|----|--|----------------|
| 4 | .月 | 始業式 入園・進級式 個人懇談 | |
| | | 水泳教室・英語レッスン開始 | |
| 5 | 月 | 子どもの日の集い (親子遠足) | |
| 6 | 月 | こども動物園 セミナー(公開保育) | 理事会•評議員会 |
| | | 健康診断(内科・歯科・視力・尿等) | |
| | | 交通安全指導 新幹線見学 | |
| | | 参観日・講演会 | |
| 7 | | プール開き 七夕祭 | |
| | | お泊り保育(山で遊ぼう) | |
| | | クラス(個人)懇談会 終業式 | |
| | | そうめん流し(すいか割り) プール納め | |
| | | 始業式 敬老の日の集い(祖父母参観日) | |
| | | 運動会 いもほり オープンスクール | |
| 1 1 | | 健康診断(内科) 遠足 参観日・講演会 | |
| | | 消防車見学 こどもまつり | TTT A |
| 12 | | クリスマス会に終業式 | 理事会 |
| | | なかよしカーニバル | |
| 1 | | 始業式 にこにこおめでとう会 ************************************ | |
| | | 英語参観 | |
| 2 | ·H | 豆まき、参観日、プール参観 | |
| | | (なかよしカーニバル) | 田本今 . 証業 号 今 |
| ර | 月 | | 理事会・評議員会 |
| | | (幼年消防クラブ入退団式) | *上記以外の理事会・評議員会 |
| | | お別れ会を業式を修了式 | は必要に応じて開催 |

9. 職員の健康管理

健康診断 年 1回(11月実施予定)

細菌検査 年 12 回

*給食担当者、〇歳児担当者、全クラス担当者など毎月1回

ノロウィルス検査 冬期実施(給食担当者)

10. 職員会議

- ・職員全体会議 定例会毎月 1 回(25日頃)、その他臨時会議は随時実施
- ·園長·主幹保育教諭合同会議 毎月 1~2回
- ・給食(アレルギー対策)会議 毎月1回
- ・離乳食会議 毎月1回
- 就学前教育検討会議

11. 研修計画

- 3 園合同園内研修 年 5 回程度 * 全職員参加
- 新採用保育教諭研修会 年 5 回程度
- •新採用保育教諭公開保育(一人1回)
- 主幹保育教諭 中堅保育教諭合同研修 年 3~4 回
- 主幹保育教諭 中堅保育教諭公開保育(一人 1 回)
- ・臨時・パート保育教諭研修会(年間3回程度)
- ・園内研修 各園で週1回程度(午後6時~8時)
- ・わかば保育実践研究会 毎月1回(第二土曜日午後こじかこども園で)
- ・カミイ博士記念セミナー、マニング博士記念セミナー (3 園で公開保育・講演・ワークショップ担当)年2回
- ・厚生労働省・日本保育協会・全国保育協議会・全国保育士会等の研修は随時参加
- ・岡山県保育協議会・岡山市保育協議会等の研修 随時参加

12. 退職·福利厚生

- 福祉医療機構退職共済制度加入
- 岡山県民間保育所協議会退職共済制度加入
- 岡山県社会福祉協議会育成制度加入